

# 多賀城公園野球場利用申請手続き

## 多賀城公園野球場利用申込

施設予約システムまたは、体育館窓口での申込となります。

## 受付時間・期間及び申請件数

	受付時間	利用申請受付期間	申請件数
施設予約システム	午前9時から24時まで	利用する日の3か月前同日から利用日の7日前日まで	1か月 最大40時間
窓口	総合体育館開館時間から閉館1時間前まで		

## 施設予約システム利用者登録

施設予約システムの利用登録基準は、次の通りとなります。

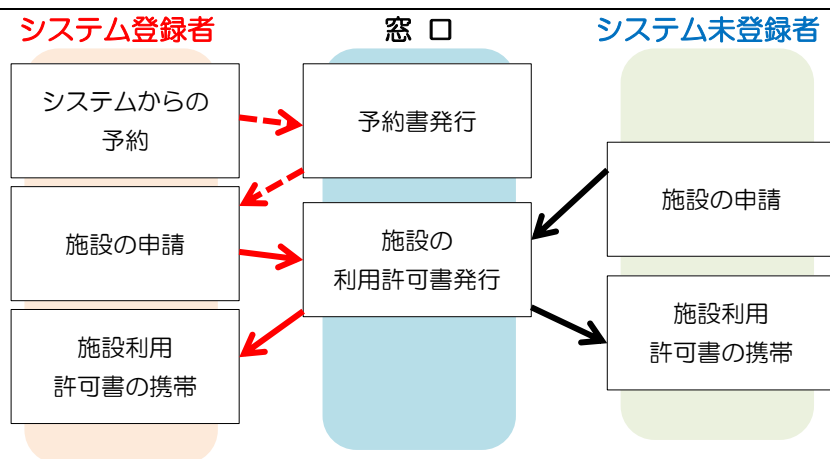
### ～施設予約システム登録基準～

- ・5名以上の団体であること。
- ・団体の構成員の半数以上が市内居住であること。
- ・社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること。
- ・20才以上の代表者及び責任者がいること。
- ・システムの利用規約に同意すること。
- ・施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること。

なお、次のような事があった場合は、施設予約システムの利用をお断りさせていただきます。

- ・会場を押さえるために、団体登録を複数行った場合
- ・登録内容に偽りがある場合
- ・登録のために、複数の団体に同一の個人氏名を使用したり、団体に存在しない人の氏名を登録した場合
- ・その他、利用規約、登録基準に反する事があった場合等

## 施設利用までの流れ



※ システムからの仮予約後、30日以内に本申請がない場合は、仮予約が取り消しとなります。

→ インターネット環境    → 窓口対応

## 申請後の施設利用取り消しについて

申請後の利用取り消しは、窓口で行ってください。

**なお、自己都合での利用取り消しについては、都市公園条例、規則に基づいての対応となり、利用日の1か月を過ぎるとキャンセル料が発生します。**

キャンセルが多い利用団体については、今後利用をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

## 雨天などで利用ができなかったときは

自己都合による場合を除き、雨天、グラウンド不良などのため利用不能だった場合（基本クラブ事務局での判断となりますので、当日不明な場合は多賀城市総合体育館へお問い合わせください。）は、窓口において、14日以内に利用料還付手続きを行ってください。

14日以降になりますと、利用料の返金できません。また、振替対応は行いません。

## 利用料金

区分	料金
多賀城公園野球場	1時間 1,400円 9時～17時まで連続して8時間使用 10,000円
夜間照明	1時間 6,300円
スコアボード・放送設備	1時間 各 600円

## 申請単位について

時間単位での申請となります。

11:30～12:30での利用は可能ですが、申請時間数は11:00～13:00となり、2時間分の利用料金となります。

## 施設・設備利用料金の支払について

施設・設備の利用料は、前納制で体育館窓口での現金支払いとなります。利用される前に必ずお支払いください。なお、支払いが遅れる、振込等をご希望の方は、事務局までご相談ください。

## その他利用申込についての注意事項

- 施設予約システムを介しての仮予約が優先となるため、窓口にお越しになってもご希望の日を取れない場合があります。
- 電話での受付はしていません。
- 土日の終日利用は、1か月2日間の受付とします。3日以上の利用を希望される場合は、窓口までお問い合わせください。

## 利用上の注意事項

- グラウンド整備は、利用時間内に行ってください。また、ごみはお持ち帰りください。
- ペットは敷地内に入れないでください。
- 酒気帯び、入れ墨（タトゥー）などを行っている方、他の利用団体、利用者等に迷惑をかける行為を行った場合は、施設の利用を中止していただきます。
- 駐車スペースは限られています。極力、乗り合わせてご利用ください。

## 問い合わせ

多賀城市民スポーツクラブ事務局（体育館）

022-365-1918/1911